

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る公表

対象年度
令和4年度

介護職員等特定処遇改善加算の算定に係る見える化要件に基づく、当社の①特定加算の取得状況、②賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を以下のとおり公表いたします。

①特定加算の取得状況

施設・事業所名	サービス名	算定区分
介護付有料老人ホームグランヴィル前橋	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	特定加算Ⅰ
ショートステイグランヴィル前橋	(介護予防) 短期入所生活介護	特定加算Ⅰ
デイサービスグランヴィル前橋	通所介護	特定加算Ⅰ
デイサービスグランヴィル前橋	通所型サービス (総合事業)	特定加算Ⅰ
グランヴィル前橋デイサービスセンター弁天通り	通所介護	特定加算Ⅰ
グランヴィル前橋デイサービスセンター弁天通り	通所型サービス (総合事業)	特定加算Ⅰ

②賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

分類	職場環境要件項目	具体的な取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援 (研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	グループ会社の研修センターによる介護福祉士、喀痰吸引等研修等の専門資格やレク介護士2級等の関連資格取得支援をはじめ、年間計画に基づく認知症ケア関連の研修受講を行っている。また、E-ラーニングを行い効率的な研修にも繋がっている。
	社内委員会による現場職員が実際に学びたい内容の勉強会の実施	
労働環境・処遇の改善	介護職員の負担軽減のための介護ロボットの導入 ICT活用による介護職員の事務負担軽減による業務省力化	離床センサーを導入し、業務負担軽減を行っている。また、介護関係ソフトウェアの活用による記録の電子化、事務、業務負担軽減を行っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	
その他	中途採用者 (他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等) に特化した人事制度の確立 (勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)	未経験者 (他業種) やブランクがあっても介護の仕事に従事できるようグループ会社の研修センターにより段階的な研修プログラムが組まれている。また、高年齢層にも活躍できるよう定年再雇用制度を70歳まで拡大した。さらに非正規職員から正規職員への転換が促進されるよう関係規程に要件が規定化している。
	非正規職員から正規職員への転換	
	その他： ぐんま介護人材育成認定事業者の認定を受けている。働きやすい職場環境に取り組んでいる。	